

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和6年7月4日

報告事項件名

頁

(教育指導部) なし

(学校運営部) なし

(子ども家庭部)

- (1) 風水害時における保育施設の臨時休園の対応方針について・・・2
- (2) 令和6年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について・・・5
- (3) 区立保育園・こども園の修繕・保全工事について・・・11
- (4) 令和6年度学童保育室の待機児童の状況について・・・13
- (5) 足立区学童保育室整備計画（令和5年度見直し）の内容変更について・・・16
- (6) ワーカーズコープに対する今後の対応について・・・17

(教 育 委 員 会)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月4日

件名	風水害時における保育施設の臨時休園の対応方針について												
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課												
内容	これまで保育施設については、児童福祉施設として、原則開所の方針をとってきた。 しかしながら、近年の台風や線状降水帯による大雨等により区内でも浸水被害等が発生しており、こうした風水害に備え、国の考えも踏まえつつ※、園児と保護者、職員等の安全を第一に考え、今般「臨時休園とする際の判断基準等を盛り込んだ対応方針」を定めたため、以下のとおり報告する。 ※ 「保育所における災害発生時等における臨時休園の対応等に関する調査研究」（令和2年7月17日付事務連絡）において、区市町村に、本調査結果を参考に臨時休園等の基準についての策定を求められた。 1 対応方針に定めた事項 詳細は、3～4ページを参照 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>対応方針の項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>臨時休園とする場合の判断基準</td></tr> <tr> <td>②</td><td>保育再開の判断基準</td></tr> <tr> <td>③</td><td>代替保育</td></tr> <tr> <td>④</td><td>臨時休園時の保育園・保護者への連絡方法</td></tr> <tr> <td>⑤</td><td>臨時休園時の保育料の取扱い</td></tr> </tbody> </table> 2 今後の方針 当委員会での報告後、各就学前教育・保育施設及び保護者へ周知する。あわせて、各園に掲示を依頼し、方針の浸透を図っていく。 【参考】 令和元年の台風19号発生時には、当時の天候や鉄道の運行状況を鑑み、1日（10月12日）全園臨時休園としている。以降、風水害を理由とした臨時休園は行っていない。		対応方針の項目	①	臨時休園とする場合の判断基準	②	保育再開の判断基準	③	代替保育	④	臨時休園時の保育園・保護者への連絡方法	⑤	臨時休園時の保育料の取扱い
	対応方針の項目												
①	臨時休園とする場合の判断基準												
②	保育再開の判断基準												
③	代替保育												
④	臨時休園時の保育園・保護者への連絡方法												
⑤	臨時休園時の保育料の取扱い												

風水害時における保育施設の臨時休園の対応方針について

台風接近や集中豪雨など風水害時における保育施設の対応について、次のとおり足立区の方針を定める。

1 臨時休園の判断基準

	基 準	対 象	園・保護者の対応	
			開園前	開園後
原則、前日の 15 時までに事前連絡する				
1	足立区に「大雨警報」が発表された場合 【期間が当該日の午前7時から午後8時にかかる場合（見込みも含む）】	全施設	家庭保育を依頼	保護者に園児の早めのお迎えを依頼
2	区に乗り入れているJR、東武スカイツリーライン等の内複数路線が計画運休を実施した場合 【運休が当該日の午前7時から午後8時にかかる場合】		臨時休園	保護者に園児のお迎えを要請・計画運休の2時間前に閉園
3	足立区に「特別警報（『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が発表された場合 【期間が当該日の午前7時から午後8時にかかる場合】			保護者に園児のお迎えを要請 [降園後速やかに休園]
4	「高齢者等避難」が区から発令された場合 【期間が当該日の午前7時から午後8時にかかる場合（見込みも含む）】	発 令 区 域 [町丁目別] 内の施設	臨時休園 区域外の施設は 家庭保育を依頼	保護者に園児のお迎えを要請 [降園後速やかに休園] 区域外の施設は、早めのお迎えを依頼
5	「避難指示」「緊急安全確保」の発令が区からされた場合 【期間が当該日の午前7時から午後8時にかかる場合（見込みも含む）】			区域外の施設は、早めのお迎えを依頼

足立区の避難情報は「足立区防災アプリ」でお知らせします。

下記リンク先より、無料でダウンロードできます（ダウンロード時の通信費を除く）。



Android 端末



iPhone 端末

2 保育再開の判断基準 以下の基準を満たすことを前提とする。

	判断時期	基準	園・保護者の対応
当該日の午前6時までに解除・運行再開された場合			
1	足立区の「特別警報(『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等)」が解除された時	1 施設や施設周辺の安全が確保されている。	午前8時半より再開 翌日の保育実施については、当該日前日の15時に区から各保育施設へ連絡
2	区に乗り入れているJR、東武スカイツリーライン等の路線が運行再開をした時	2 電気、ガス、水道などのライフラインが使用できる。	
3	「高齢者等避難」の解除が区から発令された場合	3 給食の提供ができる。	
4	「避難指示」「緊急安全確保」の解除が区から発令された場合	4 職員体制が確保できている。	

※ 大雨警報が解除された場合、家庭保育・早めのお迎え依頼も解除する。

3 代替保育

- (1) 園児の安全を確保するため、臨時休園〔判断基準の2・3・4・5〕期間中の代替保育は原則実施しない。
- (2) 全区的に通常保育が再開されたのち、「保育再開の判断基準」を満たさず、臨時休園を継続する園の園児について、**保護者全員が警察、消防、自衛官、医療、電気・ガス・水道のインフラ業務に、フルタイムで従事している場合に、**代替保育を実施する。
【代替保育実施予定園 周辺の区立一時保育実施園（14園）の中から選定】

4 臨時休園時の連絡方法

- (1) **【事前予告】**台風接近や集中豪雨など風水害に伴い臨時休園の可能性がある場合には、臨時休園日の前日15時までに、各保育施設を通じて保護者に連絡する。
※ 項番1の判断基準1・4・5は、気象庁の「線状降水帯による大雨の呼びかけ」及び区の災害対策準備本部会議を経て、各保育施設を通じ臨時休園・早めのお迎えの依頼等を事前予告
- (2) **【休園連絡】**区が臨時休園を決定した場合は、その旨各保育施設に連絡する。保護者への連絡は、各保育施設から保護者に速やかにメール等でお知らせするとともに、区ホームページでも周知する。
- (3) **【再開連絡】**臨時休園後の保育再開については、項番2の「保育再開の判断基準」を満たした場合に、各保育施設を通じて保護者に連絡する。

5 臨時休園時の保育料

風水害時等における各保育施設の臨時休園について、保育料の減免は原則行わない。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月4日

件名	令和6年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について							
所管部課名	子ども家庭部保育・入園課							
内 容	1 保育所等利用待機児童数調査とは 国が全国の保育所等の状況把握のため、毎年実施している調査。 4月1日時点の保育所等利用待機児童数（保育の必要性が認定され、区に保育施設の利用を申し込んでいるが利用していない児童）から、東京都認証保育所の利用児童や、私的な理由で待機している児童等を除外した数（P 8～10 参照）							
	2 令和6年4月1日現在待機児童数 5人 (単位：人)							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
	申込者数 [A] (継続利用児含む)		854	2,541	2,558	2,427	5,062	13,442
	保育施設在園児数	認可保育所	727	1,924	2,215	2,345	4,844	12,055
		認定こども園	0	20	32	59	190	301
		小規模保育	51	145	140	0	0	336
		家庭的保育	30	90	103	0	0	223
		公設認可外	3	25	27	13	21	89
	保育施設在園児数 合 計 [B]		811	2,204	2,517	2,417	5,055	13,004
	国定義により除外した待機児童数	認証保育所利用	5	82	10	1	1	99
		幼稚園利用	0	0	2	3	1	6
		企業主導型保育利用	0	22	9	2	0	33
		育児休業※1	17	121	8	0	0	146
		私的理由※2	21	107	12	4	5	149
求職活動休止		0	0	0	0	0	0	
除外した児童数 合 計 [C]		43	332	41	10	7	433	
待機児童数 [A] - [B] - [C]		0	5	0	0	0	5	
※1 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合								
※2 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合								

3 年齢別待機児童数（各年4月1日時点）

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和5年	0	0	0	0	0	0	0
令和6年	0	5	0	0	0	0	5
前年との差	増減なし	5増	増減なし	増減なし	増減なし	増減なし	5増

4 地域別待機児童数（各年4月1日時点）

（単位：人）

ブロック		R5	R6	ブロック		R5	R6
1	千住地域	0	0	8	六町地域	0	3
2	綾瀬地域	0	1	9	竹の塚地域	0	0
3	中川地域	0	0	10	宮城・小台地域	0	0
4	佐野地域	0	0	11	江北・扇地域	0	0
5	中央本町地域	0	0	12	鹿浜地域	0	1
6	梅田地域	0	0	13	舎人地域	0	0
7	西新井・島根地域	0	0	14	新田地域	0	0
				区全体		0	5

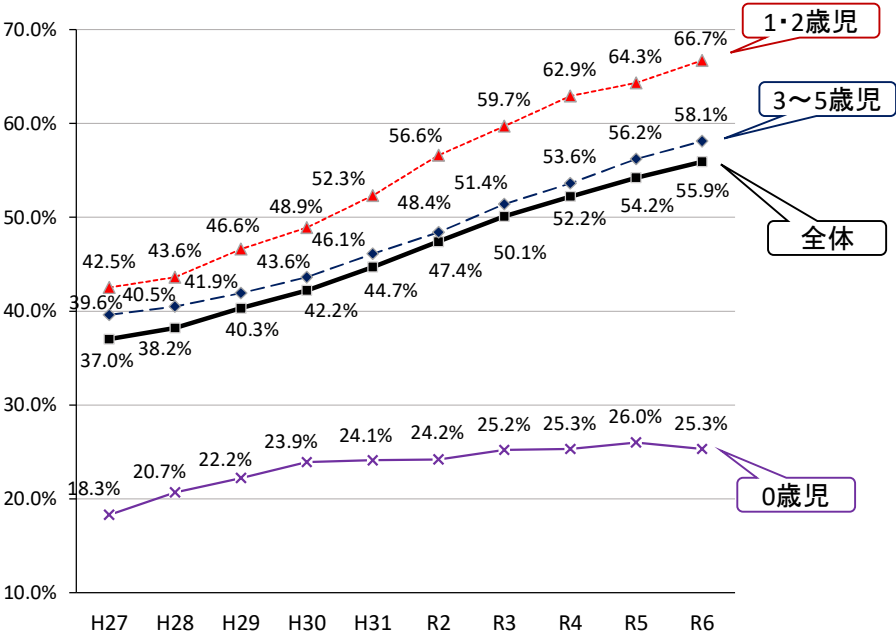
5 保育需要率の推移

保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比1.7ポイント増の55.9%となった。

令和6年4月1日時点

年齢区分	人口① （単位：人）	保育需要数② （単位：人）	保育需要率 ③（②/①）	前年 （R5.4）	前年比
0歳児	3,865	977	25.3%	26.0%	0.7ポイント減
1・2歳児	8,331	5,559	66.7%	64.3%	2.4ポイント増
3～5歳児	13,214	7,676	58.1%	56.2%	1.9ポイント増
全 体	25,410	14,212	55.9%	54.2%	1.7ポイント増

【参考】 保育需要率の推移（各年4月1日現在）



6 保育定員の調整（各年4月1日時点）

空き定員対策として、令和3年4月入所より、一部の公立認可保育所で入所定員抑制、私立認可保育所等で利用定員変更を実施している。

（単位：人）

	R5	R6	前年との差
保育定員数（認可定員）	16,662	16,204	458減
保育定員数（受入可能数）	15,946	15,736	210減

7 施設別・年齢別空き定員数（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

R6.4.1 （前年との差）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳	合 計
認可保育所	305 (92)	79 (15)	100 ▲ 59	279 ▲ 2	546 ▲ 53	1,309 ▲ 7
認定こども園	0 ▲ 4	9 ▲ 5	13 (6)	16 ▲ 4	29 (0)	67 ▲ 6
小規模保育	73 ▲ 12	3 ▲ 20	28 ▲ 3			104 ▲ 35
家庭的保育	33 (0)	46 ▲ 8	12 ▲ 7			91 ▲ 15
区立認可外	3 (0)	0 ▲ 1	6 (4)	0 ▲ 3	7 ▲ 3	16 ▲ 3
認証保育所	67 (38)	32 (12)	20 (7)	9 (9)	4 (4)	132 (70)
合 計	481 (114)	169 ▲ 7	179 ▲ 52	304 (0)	586 ▲ 51	1,719 (4)

8 今後の方針

人口減少等の影響を的確に把握するため、令和6年度以降も地域ごとの保育需要の状況を詳細に分析し、待機児童の解消に向けて、適正な保育定員の確保を図る。

また、今後も継続して利用状況を調査、分析して対応策を策定し、年度途中の待機児童の解消を目指していく。

1 令和6年4月1日現在の年齢別入所状況

① 特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	管外委託 （再掲）
認可 保育所	公立※1	27	126	359	417	503	1,041	2,446	68	300	377	421	918	2,084	8
	公設民営	13	81	187	244	268	559	1,339	58	182	236	248	510	1,234	0
	私立※2	113	822	1,463	1,658	1,877	3,830	9,650	601	1,442	1,602	1,676	3,416	8,737	29
	小 計	153	1,029	2,009	2,319	2,648	5,430	13,435	727	1,924	2,215	2,345	4,844	12,055	37
認定 こども 園	幼保連携型※1	2	—	16	24	32	64	136	—	12	16	20	53	101	—
	保育所型※1	1	—	13	14	15	30	72	—	8	14	13	28	63	—
	幼稚園型※2	4	—	12	29	55	149	245	—	6	12	26	109	153	5
	小 計	7	0	41	67	102	243	453	0	26	42	59	190	317	5
幼稚園		—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	1	6	—
合 計		160	1,029	2,050	2,386	2,750	5,673	13,888	727	1,950	2,259	2,407	5,035	12,378	42
他自治体へ委託〔再掲〕									4	12	27	8	25	76	
他自治体から受託〔別掲〕									2	1	11	5	19	38	

※1 入所抑制を反映した入所定員

※2 利用定員数（募集停止中の施設の定員を除く）

② 特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
小規模保育	26	128	161	163	—	—	452	51	145	140	—	—	336	74.34%
家庭的保育※3	93	56	160	102	—	—	318	30	90	103	—	—	223	70.13%
合 計	119	184	321	265	—	—	770	81	235	243	—	—	559	72.60%
他自治体へ委託[再掲]								—	—	—	—	—	0	
他自治体から受託[別掲]								—	—	—	—	—	0	

※3 休業中の事業者の定員を除く

③ 認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
公設民営認可外	2	6	19	23	13	28	89	3	19	17	13	21	73	82.02%
認証保育所	33	204	315	328	90	52	989	150	290	289	62	96	887	89.69%
認証保育所(区外)	—	—	—	—	—	—	—	2	6	10	2	5	25	
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	14	112	115	17	18	276	
企業主導型(区外)	—	—	—	—	—	—	—	—	5	4	—	—	9	
合 計	35	210	334	351	103	80	1,078	169	432	435	94	140	1,270	

2 ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 区立認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	39	109	51	30	37	90	317
2ブロック (綾瀬地域)	24	70	2	21	31	70	194
3ブロック (中川地域)	11	6	2	3	9	4	24
4ブロック (佐野地域)	25	43	9	7	38	73	170
5ブロック (中央本町地域)	27	43	14	17	12	31	117
6ブロック (梅田地域)	35	58	18	6	29	60	171
7ブロック (西新井・島根地域)	13	17	2	16	12	29	76
8ブロック (六町地域)	30	15	18	8	23	37	101
9ブロック (竹の塚地域)	32	40	10	8	22	28	108
10ブロック (宮城・小台地域)	4	10	7	6	21	39	83
11ブロック (江北・扇地域)	21	46	11	23	20	34	134
12ブロック (鹿浜地域)	26	8	3	19	28	44	102
13ブロック (舎人地域)	19	5	11	1	11	20	48
14ブロック (新田地域)	8	11	11	14	11	27	74
合 計	314	481	169	179	304	586	1,719

※ 「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。

※ 認証保育所以外は、令和6年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	153	305	79	100	279	546	1,309
認定こども園	7	0	9	13	16	29	67
小規模保育	26	73	3	28	0	0	104
家庭的保育	93	33	46	12	0	0	91
区立認可外	2	3	0	6	0	7	16
認証保育所	33	67	32	20	9	4	132
合 計	314	481	169	179	304	586	1,719

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項 目	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日
1 不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) …A	346	438
2 待機児童数に含めない児童 …B [(1)+(2)+(3)+(4)]	346	433
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	92	138
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合、 または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	174	146
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	75	149
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	34	65
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可 保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育 ママ)」又は「認証保育所」があるが希望していない	41	84
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	5	0
3 待機児童数 …C [A-B]	0	5

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月4日

件名	区立保育園・こども園の修繕・保全工事について																																																																				
所管部課名	子ども家庭部保育・入園課																																																																				
内容	区立保育園及びこども園では、空調機等の機器類について、計画的に修繕や買替を実施している。さらに、施設営繕部と連携しながら、防災設備等の大規模保全工事を進めている。 修繕及び保全工事について、令和5年度の実績及び令和6年度の予定を報告する。 1 主管課工事〈令和5年度実績及び令和6年度予定〉 <table><tr><th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>空調機</td><td>57台</td><td>70台</td></tr><tr><td>湯沸器</td><td>21台</td><td>21台</td></tr><tr><td>電気錠</td><td>8か所</td><td>9か所</td></tr><tr><td>その他</td><td>188件</td><td>200件</td></tr></table> ※ 修繕、買替又は更新の件数 ※ 令和6年度は、既に施工済みの工事を含む ※ その他は、施設維持管理工事（塗装・建具関係・雨漏り対応等）や給排水設備工事の件数 2 令和5年度大規模保全工事实績（工事額合計 318,996千円） <table><tr><th>園名</th><th>件名</th><th>工事概要</th><th>工事額</th></tr><tr><td rowspan="2">平野保育園</td><td>電気・防災設備改修</td><td>LED化、電話設備等改修</td><td>16,044千円</td></tr><tr><td>空調設備改修</td><td>空調設備改修</td><td>97,933千円</td></tr><tr><td>大谷田第一保育園</td><td>空調設備改修</td><td>空調設備改修</td><td>13,099千円</td></tr><tr><td>東綾瀬保育園</td><td>空調設備改修</td><td>空調設備改修</td><td>23,727千円</td></tr><tr><td>南保木間保育園</td><td>空調設備改修</td><td>空調設備改修</td><td>15,136千円</td></tr><tr><td>いりや第二保育園</td><td>空調設備改修</td><td>空調設備改修</td><td>16,420千円</td></tr><tr><td>伊興保育園</td><td>空調設備改修</td><td>空調設備改修</td><td>34,858千円</td></tr><tr><td>鹿浜こども園第二園舎</td><td>空調設備改修</td><td>空調設備改修</td><td>6,796千円</td></tr><tr><td>いりや第二保育園</td><td>空調設備改修</td><td>空調設備改修</td><td>16,420千円</td></tr><tr><td>宮城保育園</td><td>空調設備改修</td><td>空調・換気設備改修</td><td>13,053千円</td></tr><tr><td>竹の塚保育園（公設民営）</td><td>外装改修</td><td>外壁・駐輪場等塗装</td><td>27,285千円</td></tr><tr><td>せきや保育園（公設民営）</td><td>空調設備改修</td><td>空調設備改修</td><td>38,225千円</td></tr></table>				令和5年度	令和6年度	空調機	57台	70台	湯沸器	21台	21台	電気錠	8か所	9か所	その他	188件	200件	園名	件名	工事概要	工事額	平野保育園	電気・防災設備改修	LED化、電話設備等改修	16,044千円	空調設備改修	空調設備改修	97,933千円	大谷田第一保育園	空調設備改修	空調設備改修	13,099千円	東綾瀬保育園	空調設備改修	空調設備改修	23,727千円	南保木間保育園	空調設備改修	空調設備改修	15,136千円	いりや第二保育園	空調設備改修	空調設備改修	16,420千円	伊興保育園	空調設備改修	空調設備改修	34,858千円	鹿浜こども園第二園舎	空調設備改修	空調設備改修	6,796千円	いりや第二保育園	空調設備改修	空調設備改修	16,420千円	宮城保育園	空調設備改修	空調・換気設備改修	13,053千円	竹の塚保育園（公設民営）	外装改修	外壁・駐輪場等塗装	27,285千円	せきや保育園（公設民営）	空調設備改修	空調設備改修	38,225千円
		令和5年度	令和6年度																																																																		
	空調機	57台	70台																																																																		
	湯沸器	21台	21台																																																																		
	電気錠	8か所	9か所																																																																		
	その他	188件	200件																																																																		
	園名	件名	工事概要	工事額																																																																	
	平野保育園	電気・防災設備改修	LED化、電話設備等改修	16,044千円																																																																	
		空調設備改修	空調設備改修	97,933千円																																																																	
	大谷田第一保育園	空調設備改修	空調設備改修	13,099千円																																																																	
東綾瀬保育園	空調設備改修	空調設備改修	23,727千円																																																																		
南保木間保育園	空調設備改修	空調設備改修	15,136千円																																																																		
いりや第二保育園	空調設備改修	空調設備改修	16,420千円																																																																		
伊興保育園	空調設備改修	空調設備改修	34,858千円																																																																		
鹿浜こども園第二園舎	空調設備改修	空調設備改修	6,796千円																																																																		
いりや第二保育園	空調設備改修	空調設備改修	16,420千円																																																																		
宮城保育園	空調設備改修	空調・換気設備改修	13,053千円																																																																		
竹の塚保育園（公設民営）	外装改修	外壁・駐輪場等塗装	27,285千円																																																																		
せきや保育園（公設民営）	空調設備改修	空調設備改修	38,225千円																																																																		

3 令和6年度大規模保全工事予定（予算規模 約4億9千万円）

園名	件名	工事概要
加賀保育園	トイレ改修	便器の更新・乾式への変更等
	園庭改修	フェンス改修・犬走設置等
辰沼保育園	防災設備改修	自動火災報知設備改修
	電気設備改修	LED化、コンセント設備改修
千住あずま保育園	電気設備改修	LED化、自動火災報知機改修
	トイレ増設	2階トイレ設置
北保木間保育園	テラス庇防水改修	テラス庇部分の張替修繕等
梅田保育園	空調設備改修	空調設備改修
新田わかば保育園	空調設備改修	空調設備改修
いりや第一保育園	防滑シートの張替	プールサイドシート等張替
いりや第二保育園	防滑シートの張替	プールサイドシート等張替
五反野保育園 （公設民営）	防災設備改修	自動火災報知設備改修
	電気設備改修	LED化、コンセント設備改修
東保木間保育園 （公設民営）	空調設備改修	空調設備改修
青井保育園 （公設民営）	空調設備改修	空調設備改修
伊興大境保育園 （公設民営）	屋上防水工事	テラス屋根防水工事
	トイレ改修	幼児トイレ改修

4 今後の改修方針

	計画件数		対応概要
空調設備	令和7年度	5件	耐用年数15年を目途に交換実施。 なお、性能維持及び故障率を下げるため、3年に一度、薬品洗浄を実施
	令和8年度	3件	
	令和9年度	0件	
電気設備	令和7年度	2件	LED照明化による省エネ化及び令和8年末での蛍光灯製造終了に対応するために工事を実施
	令和8年度	0件	
	令和9年度	3件	
防災設備	令和7年度	2件	耐用年数15年を目途に交換実施。 なお、故障率を下げるため、毎年度、設備点検を実施
	令和8年度	0件	
	令和9年度	2件	
トイレ設備	令和7年度	1件	トイレ乾式化及びレイアウト変更、便器を和式から洋式化
	令和8年度	2件	
	令和9年度	2件	
湯沸器	令和7年度	12件	耐用年数10年を経過したものから、毎年度、交換対応
	令和8年度	13件	
	令和9年度	2件	
その他設備	令和7年度	6件	不審者侵入防止や園児拔出し防止のための外柵嵩上げ工事及び、定期的な雨漏り防止のための工事を実施
	令和8年度	3件	
	令和9年度	3件	

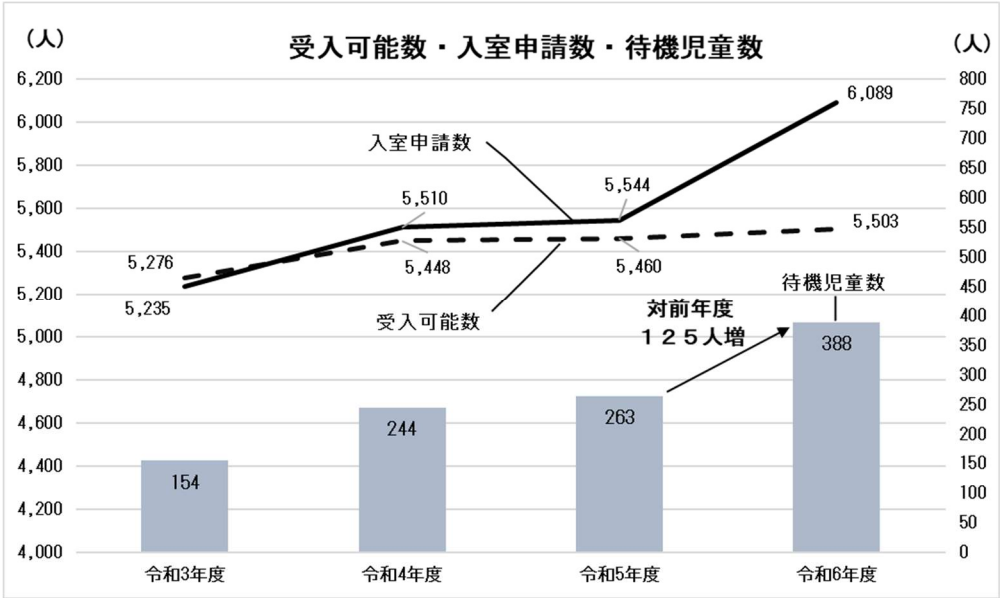
※ 今後も、園を定期的に訪問調査することで、現場の職員から不具合の報告を随時受け付けし、都度に主管課対応による修繕工事を行っていく。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月4日

件 名	令和6年度学童保育室の待機児童の状況について																																																																																																							
所管部課名	子ども家庭部学童保育課																																																																																																							
内 容	令和6年5月1日現在の学童保育室待機児童の状況について、次のとおり報告する。																																																																																																							
	1 令和6年5月1日現在待機児童数 388人																																																																																																							
	(1) 学年別待機児童数（前年度からの増減）																																																																																																							
	<table><tr><th>学年</th><th>申請者数（対前年）</th><th>待機児童数（対前年）</th><th>待機児童率</th></tr><tr><td>1年</td><td>2,193人（+363人）</td><td>42人（+8人）</td><td>1.9%</td></tr><tr><td>2年</td><td>1,767人（+12人）</td><td>89人（+29人）</td><td>5.0%</td></tr><tr><td>3年</td><td>1,277人（+65人）</td><td>105人（+44人）</td><td>8.2%</td></tr><tr><td>4年</td><td>611人（+87人）</td><td>101人（+32人）</td><td>16.5%</td></tr><tr><td>5年</td><td>176人（+3人）</td><td>37人（+10人）</td><td>21.0%</td></tr><tr><td>6年</td><td>65人（+15人）</td><td>14人（+2人）</td><td>21.5%</td></tr><tr><td>計</td><td>6,089人（+545人）</td><td>388人（+125人）</td><td>6.4%</td></tr></table>	学年	申請者数（対前年）	待機児童数（対前年）	待機児童率	1年	2,193人（+363人）	42人（+8人）	1.9%	2年	1,767人（+12人）	89人（+29人）	5.0%	3年	1,277人（+65人）	105人（+44人）	8.2%	4年	611人（+87人）	101人（+32人）	16.5%	5年	176人（+3人）	37人（+10人）	21.0%	6年	65人（+15人）	14人（+2人）	21.5%	計	6,089人（+545人）	388人（+125人）	6.4%																																																																							
	学年	申請者数（対前年）	待機児童数（対前年）	待機児童率																																																																																																				
1年	2,193人（+363人）	42人（+8人）	1.9%																																																																																																					
2年	1,767人（+12人）	89人（+29人）	5.0%																																																																																																					
3年	1,277人（+65人）	105人（+44人）	8.2%																																																																																																					
4年	611人（+87人）	101人（+32人）	16.5%																																																																																																					
5年	176人（+3人）	37人（+10人）	21.0%																																																																																																					
6年	65人（+15人）	14人（+2人）	21.5%																																																																																																					
計	6,089人（+545人）	388人（+125人）	6.4%																																																																																																					
【参考】1年生及び2年生の待機児童数																																																																																																								
<table><tr><th>学年</th><th>申請者数（対前年）</th><th>待機児童数（対前年）</th><th>待機児童率</th></tr><tr><td>1・2年計</td><td>3,960人（+375人）</td><td>131人（+37人）</td><td>3.3%</td></tr></table>	学年	申請者数（対前年）	待機児童数（対前年）	待機児童率	1・2年計	3,960人（+375人）	131人（+37人）	3.3%																																																																																																
学年	申請者数（対前年）	待機児童数（対前年）	待機児童率																																																																																																					
1・2年計	3,960人（+375人）	131人（+37人）	3.3%																																																																																																					
(2) 地域別・学年別待機児童数 (人)																																																																																																								
<table><tr><th>地域／学年</th><th>1年</th><th>2年</th><th>3年</th><th>4年</th><th>5年</th><th>6年</th><th>合計</th></tr><tr><td>千住</td><td>4</td><td>7</td><td>20</td><td>28</td><td>10</td><td>5</td><td>74</td></tr><tr><td>綾瀬</td><td>9</td><td>17</td><td>20</td><td>7</td><td>2</td><td>0</td><td>55</td></tr><tr><td>大谷田・佐野</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>0</td><td>11</td></tr><tr><td>中央本町</td><td>4</td><td>9</td><td>8</td><td>12</td><td>3</td><td>0</td><td>36</td></tr><tr><td>花畑・保塚</td><td>4</td><td>14</td><td>13</td><td>12</td><td>2</td><td>1</td><td>46</td></tr><tr><td>竹の塚・六月</td><td>2</td><td>5</td><td>13</td><td>11</td><td>4</td><td>4</td><td>39</td></tr><tr><td>梅島</td><td>3</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td><td>4</td><td>1</td><td>22</td></tr><tr><td>西新井・江北</td><td>9</td><td>20</td><td>5</td><td>5</td><td>3</td><td>1</td><td>43</td></tr><tr><td>伊興</td><td>0</td><td>8</td><td>5</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>16</td></tr><tr><td>鹿浜・舎人</td><td>3</td><td>3</td><td>14</td><td>15</td><td>3</td><td>1</td><td>39</td></tr><tr><td>新田・江南</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>42</td><td>89</td><td>105</td><td>101</td><td>37</td><td>14</td><td>388</td></tr></table>	地域／学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	千住	4	7	20	28	10	5	74	綾瀬	9	17	20	7	2	0	55	大谷田・佐野	2	2	0	3	4	0	11	中央本町	4	9	8	12	3	0	36	花畑・保塚	4	14	13	12	2	1	46	竹の塚・六月	2	5	13	11	4	4	39	梅島	3	2	6	6	4	1	22	西新井・江北	9	20	5	5	3	1	43	伊興	0	8	5	2	1	0	16	鹿浜・舎人	3	3	14	15	3	1	39	新田・江南	2	2	1	0	1	1	7	計	42	89	105	101	37	14	388
地域／学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計																																																																																																	
千住	4	7	20	28	10	5	74																																																																																																	
綾瀬	9	17	20	7	2	0	55																																																																																																	
大谷田・佐野	2	2	0	3	4	0	11																																																																																																	
中央本町	4	9	8	12	3	0	36																																																																																																	
花畑・保塚	4	14	13	12	2	1	46																																																																																																	
竹の塚・六月	2	5	13	11	4	4	39																																																																																																	
梅島	3	2	6	6	4	1	22																																																																																																	
西新井・江北	9	20	5	5	3	1	43																																																																																																	
伊興	0	8	5	2	1	0	16																																																																																																	
鹿浜・舎人	3	3	14	15	3	1	39																																																																																																	
新田・江南	2	2	1	0	1	1	7																																																																																																	
計	42	89	105	101	37	14	388																																																																																																	

(3) 受入可能数・入室申請者数・待機児童数の推移



2 待機児童数の集計について

(1) 待機児童数の集計方法

学童保育室（放課後児童クラブ）の待機児童数については、それぞれの自治体が各々の方法で集計を行っており、保育施設のように国が定めた同一集計方法によるものではない。

【他自治体の例】

	集計方法
足立区	学童保育室申請者のうち、児童館特例（ランドセルで児童館）利用者のみ待機児童数に含めない。
例 1	学童保育室以外に同基準の子どもの居場所（放課後子ども教室など）が確保されている場合は、待機児童数に含めない。
例 2	学童保育室に定員（受入可能数）を設けていないため、全ての入室申請を受け入れている（待機児童数はゼロ）。
例 3	他に利用可能な学童クラブがあるにもかかわらず、特定の学童クラブを希望するなど保護者の私的な理由により待機している場合は待機児童に含めない。

- ※ 集計方法は、
- ① 自治体により集計方法の明確な基準がない。
 - ② 開示しない自治体がある。
 - ③ 集計方法の例に対して明確に分けられない。
- よって自治体名の公表は控える。

(2) 集計方法の見直し

来年度入室申請分から適正な待機児童数を把握し、現在の区の学童保育室の待機児童数集計の見直しを検討する。

3 今後の待機児対策の方針

(1) 民設学童保育室の整備

ア 学童保育室の需要が多く見込まれる地域に対して整備を実施する。

イ 既存の運営事業者のほか、保育園・幼稚園運営事業者に対しても周知し、応募を促す。

ウ 他自治体の待機児対策を参考に利用者の需要が多い小学校内の学童保育室等を整備するためのスキーム構築を図る。

(2) 児童の放課後の居場所の把握

ア 学童保育、放課後子ども教室、児童館特例利用など放課後の子どもの居場所確保のための一体的な居場所確保を推進する。

イ 全ての学童保育待機者の放課後の居場所を把握する。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月4日

件名	足立区学童保育室整備計画（令和5年度見直し）の内容変更について
所管部課名	子ども家庭部学童保育課
内容	令和6年3月に見直しをした足立区学童保育室整備計画（以下、「整備計画」という）における「民設学童保育室の誘致」について、以下のとおり内容を変更することとしたため報告する。 1 変更の理由 令和6年度から学童保育課が子ども家庭部に新設されたことに伴い、放課後子ども教室、学校内居場所及び私立幼稚園の活用等、総合的に教育委員会事務局内の資源を活用した連携により、待機児対策を講じていくことが適切であると考えられるため。 2 見直し部分（整備計画6ページ部分） 令和6年度中に民設学童保育室25室を誘致する計画のうち、後期募集で予定していた11地区11室については一旦募集を停止し、以下の手法を検討することとする。 3 待機児対策について （1）民設学童保育室の誘致 民設学童保育室の誘致として予定していた前期募集（14室）については予定どおり実施する。 （2）放課後子ども教室の活用 1年生で実施していない放課後子ども教室の開催に向け青少年課と協議していく。 （3）学校内居場所の活用 待機児童が予想される地域の校内学童保育室の開設に向けて学校施設の活用を検討するとともに、学童保育室用に教室を改築すること等が困難な場合は、教室の一時利用等の手法を用いた居場所確保の検討を進める。 （4）幼稚園の活用 学童保育室が不足する地域において、空きが生じている私立幼稚園に対して学童保育室としての施設活用を提案し、施設整備を支援する。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年7月4日

件名	ワーカーズコープに対する今後の対応について												
所管部課名	子ども家庭部学童保育課												
内容	区内10か所の学童保育室を運営している労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（以下、「ワーカーズコープ」という。）が、不適切な職員配置を行っていた事案への対応について報告する。 1 職員配置状況の事実確認結果 （１）事実確認を行った期間 令和4年4月以降の職員配置を確認したところ、令和4年4月から令和5年6月までの期間で不適切な職員配置が確認された。 （２）不適切な職員配置の状況 区内10か所の学童保育室において職員配置基準を欠く日又は時間帯があった。 （３）職員の補充 退職や休職等で職員数が欠けた際に、速やかに職員を補充せず、他施設の職員による臨時的な対応が常態化していた。 （４）区への報告 職員配置基準を欠く状況や職員を補充していないことについて、区への報告を行っていなかった。 2 指定管理料及び補助金の返還請求について （１）返還対象期間 令和4年4月～令和5年6月分 ※ 令和5年7月以降は、適正な職員配置が確認された。 （２）返還請求金額の算出 上記期間に区が支払った指定管理料及び運営補助金の人件費相当分のうち、人員配置が不足した時間に応じて返還額を算出した。 （３）返還請求金額 24,946,000円 （指定管理学童保育室4か所、民設学童保育室6か所） 【内訳】 <table><tr><th>年度</th><th>対象期間</th><th>返還請求金額</th></tr><tr><td>令和4</td><td>令和4年4月～令和5年3月</td><td>20,895,000円</td></tr><tr><td>令和5</td><td>令和5年4月～6月</td><td>4,051,000円</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>24,946,000円</td></tr></table>	年度	対象期間	返還請求金額	令和4	令和4年4月～令和5年3月	20,895,000円	令和5	令和5年4月～6月	4,051,000円	計		24,946,000円
年度	対象期間	返還請求金額											
令和4	令和4年4月～令和5年3月	20,895,000円											
令和5	令和5年4月～6月	4,051,000円											
計		24,946,000円											

	(4) 返還請求について 上記の算出額について、ワーカーズコープに合意の確認をした上で、返還請求を行う。 3 国庫補助金・都支出金の返還について 不適切な職員配置が確認された期間中に、国及び東京都からへ交付された補助金等について、当該学童保育室の実績報告書を修正し、超過交付相当分を返還する (1) 子ども・子育て支援交付金【国・都】 ア 返還対象：10施設 イ 返還金額：算定中 ウ 返還時期：国と調整中 (2) 都型学童クラブ事業補助金【都】 ア 返還対象：2施設 イ 返還金額：3,699千円 ウ 返還時期：令和6年7月末まで（6月補正に計上） 4 今後の方針 (1) 令和4年度以降に支払った指定管理料及び補助金について、合意の確認をした上で返還請求を行う。 (2) 令和3年度以前についても、ワーカーズコープに人員配置に対する事実確認書類（シフト表及び勤務時間）の提出を求める。 (3) 各学童保育室の改善状況について、不定期に現地確認を実施し職員配置状況を抜き打ちで確認する。
--	--